

4 居宅サービス計画作成費

質問	回答
加算要件を記載する書類がケアプラン等と記載されているが、支援経過であっても構わないか。	加算の要件を満たしていることを明らかにしておく必要があるという意味であるため、要件を満たしていることが記録されていれば、どのような書類であっても構わない。